

令和3年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月15日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和3年6月17日	午前10時01分
	散 会	令和3年6月17日	午後2時32分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	真 部 卓 也	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	〃	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

6 番	真 部 卓 也	7 番	伊良波 勤
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
子育て支援課長	安 里 孝 夫	健康づくり推進課長	平安山 良 信
建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 毅	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

議 事 日 程

6月17日（木）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 8番 具志堅 正 英 議員 2. 5番 松 田 大 輔 議員 3. 1番 仲 程 清 議員 4. 13番 喜 納 政 樹 議員

○ **議長 松川秀清** 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時01分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

一般質問に入る前に、昨日の一般質問と関連することで町長から報告したいとの申出がありますので報告させます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。昨日の一般質問、崎浜秀昭議員の質問に対しまして、月次支援金のお話、対応しますよというようなお話をしましたけれども、今日早速、タイムス新聞を朝見ますと、この支援金の受付が始まりましたというようなことが掲載されております。今朝、課のほうと調整いたしまして、役場のホームページでも情報発信しようというようなことで、その打ち合わせをしたところでございます。ぜひ議員各位の皆さん、そして課長の皆さん含めてですけれども、この月次支援金については業界売上が落ちている業者の皆さんに申請できるというようなことでございますので、そういう情報を皆さん方のほうから発信していただければとお願いいたしたいと考えておりますので、よろしくご協力お願いいたします。

それからあと1点ですけれども、レイシを見に来てと言ったようなタイトルがあります。八重瀬町の松永農園からの情報発信ですけれども、レイシがいっぱい実っているのでレイシを見に来てといったような、こういう見出しで新聞に掲載されておりますけれども、まさしく官民、我々も民間も一緒になってマイクロツーリズムを推進する、近場観光を推進するというような情報ですけれども、我がほうも、役場のほう、そして我々自らがいろいろと町の部分について情報発信をできればと思っておりますので、そのことも併せてですね、役場も当然やりますけれども、また皆さんからもいろいろとそういったことにつながる情報がありましたら、情報発信をお互いにできればと思っておりますので、併せてご協力お願いいたします。以上でございます。

○ **議長 松川秀清** 日程に入ります。日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。8番 具志堅正英議員の発言を許可します。8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英**

1. 本町における蚊の防除について

皆さん、おはようございます。8番 具志堅正英でございます。議長の許可が出ましたので一般質問をいたします。今回は蚊、ガジャンであります。このガジャンがテーマです。このガジャンはですね、私たち人間の生活圏に、身近に生存しております。私たち人間にとっては大変不快な生き物、昆虫であります。なぜならガジャンは、人や動物の血を吸う吸血昆虫であります。人、それから家畜、牛、豚、ヤギ、鳥など、それからペット、犬、猫、小鳥などの血を吸って生きております。またガジャンは水辺を好んで生存しております。池や沼、水たまり、雨水のたまり場所、それから排水溝、廃タイヤにたまった水たまりとかバケツなどの水たまり、そういう水辺を好んで生存しております。このガジャンは琉球列島に約72種いると言われておりますが、その中で約8種から12種が吸血をするガジャンであります。ガジャンは大体3月から11月頃まで繁殖行動をするため、活発に行動します。大体気温が20度から25度ぐらいの温度になりますと、人家の近くや家畜の養豚場、それから牧場等の近くで大量に発生しております。また血を吸うのは

雌のガジャンです。雌のガジャンは卵を産むためにどうしても動物の血を吸わないと、卵を育てることができないような性質になっているようで、雌のガジャンは一生の間に吸血と産卵を3回から4回ぐらい繰り返しながら旺盛な繁殖機能を持っている昆虫であります。ガジャンは最初は卵からかえるのに2日ほど、ボウフラが1週間ぐらい、さなぎが3日程度で、それから成虫のガジャン、蚊になります。その寿命は約40日から45日ぐらいと言われております。このガジャンの防除について今回質問するんですけれども、日々私たちもガジャンと格闘しておりますが、一番の防除対策は身近に不要な水たまりをつくらないこと。水たまりをなくして、定期的に水たまりの清掃を行って、例えば外にためてある雨水のバケツとか、雨水用のバケツを1週間ぐらいで取り替えるとか、鉢底の水受けを頻繁に取り替えるような対策しかないようです。あと池とか雨水タンクは金魚とか、メダカとか、そういう小魚類を飼うと結構いいとも言われております。それが幼虫、ボウフラ対策につながるような、蚊の防除対策と言われております。成虫のほうは、ほとんど血を吸われないように肌を出さないように、それから外に出るときはガジャン忌避剤みたいなものを露出しているところに塗って出るとか、それから蚊取り線香をたいているところで作業をするとか、そういう対策しかないような状況であります。

それで今回、個人での対策には限界があるということで、今回一般質問で本町における蚊の防除について3点ほど。蚊の防除組織と防除体制について、それから蚊全般に対する防除について、それとボウフラ及び蚊に関する防除と調査についてお伺いいたします。答弁を受けた後で自席へ戻りまして、また再質問いたします。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員、自分で質問して半分は自分で答えたら、ということで心配しております。では気を取り戻してお答えいたします。

本町における蚊、ガジャンの防除について3点の質問が出ております。順次お答えをいたします。まず1点目の防除組織、体制についてでございますけれども、蚊を含む害虫の防除につきましては、本町においては健康づくり推進課の健康づくり推進班、沖縄県においては北部保健所及び沖縄県衛生環境研究所の所管となっております。本町の蚊を防除する担当者につきましては、他の業務の兼務となっており、問題が発生したときには適宜対応する組織体制と現在となっております。

2点目の蚊全般に関する防除についてでございますけれども、蚊は先ほど議員からもありましたけれども、水たまりに産卵し繁殖することから、蚊の発生を抑制するためには水たまりをなくし、水中に生息するボウフラを発生させないようなことが最も有効な防除方法、防除手段だと考えております。定期的に幼虫が発生しそうな水たまりの除去や清掃など、蚊の防除対策につきまして、広報誌や町のホームページ等で今後周知をしていきたいと考えております。

3点目のボウフラ及び蚊に関する防除・調査についてでございますけれども、各行政区などとも連携しながら、地域で抱えている、このガジャンに関する相談、苦情等の情報を収集しながら、その対応方法について町としても検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 大体予想された答弁でございましたけれども、今回町民から本部町のガジャンの駆除、防除はどうなっているかということで、いろいろな方々から声がありまして、それで今回ガジャンに特化して質問させていただいておりますが、池の周囲、それから木陰、そういう観光客とか、そういう人たちが散策する散策路とか、そういうところに結構集まる習性がありまして、習性というのかどうか分からないんですけども、木陰を好む感じでガジャンもそこに集まってきます。当然、その木陰を暑い夏とかは人も通りますので、ガジャンが活動するのは大体朝方の涼しい7時から大体9時前後の2時間ぐらいと、それと夕方の日の暮れる時間帯に結構出ます。また人間もそういう涼しい時間帯を利用して散歩したり、屋外へ出ているような活動を行います。そういった中で、いろいろな活動をしている老人会や地域、それから民泊を利用されている皆さん、それから民泊のオーナーから、このガジャンの駆除をもう少し考えてくれないかということで今回質問しております。先だって行政区の区長が役場に電話して問い合わせたところ、そういう体制はないと、担当もないということで、北部保健所に掛け合ってくれということで、保健所も電話したところ担当がいないと、そういう体制もないということで、防除に関してはもう全くないわけですね、県も役場も。一旦、蚊が原因の感染症が発生してからのそういう体制とか組織はないみたいです。ぜひそういう感染症が起こる前に、そういう体制を、組織をつくってもらいたい。どうですか、この体制づくりという件に関して。答弁をお願いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 8番、具志堅議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、蚊については刺されてかゆいだけではなくて、伝染病等を媒介する昆虫となっておりますので、防除する体制をつくるということは非常に重要なことであります。先ほど町長の答弁からありましたけれども、本町におきましても今害虫担当の職員を配置していますので、その担当者が兼務で対応する形になっております。今後も保健所、また県の衛生環境研究所とも連携しながら対応していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この蚊の防除について、町長や私たちの世代よりちょっと下ぐらいまでですか、昔は蚊を駆除するために大きな噴霧器を夕方たいて、この地域を駆除しておりました。これもいつからなくなったかよく分かりませんが、いろいろ事故があつてなくなったという話も聞いておりますが、こういう駆除を年に1回でもいいんですが、定期的に蚊が発生する初期の段階でやることができないか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 8番、具志堅議員にご説明いたします。

議員から今提案がありました薬剤の防除についてでございますが、近隣の名護市、今帰仁村、また比較的森林が多い国頭3村ですね、国頭村、大宜味村、東村にも直接電話をしまして、そういう集落内の蚊の防除について、何か薬剤の散布等をやっているか確認をしたんですが、今、そ

のような事例はありませんでした。また県の衛生環境研究所のほうにも連絡しまして、人畜無害なそういう薬剤はないのかということで話はしたんですが、県のほうも今紹介できる情報を持ち合わせていないということで、そういう話がありました。現在、環境問題とかアレルギーの問題とかいろいろありまして、慎重に情報収集しながら対応していく必要があるのかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 県は沖縄県蚊媒介感染症対策行動計画というのを平成29年に出しておりますけれども、これは単なる計画であって、これが強制力を持つのかどうかよく分かりませんが、その中に市町村は人及び媒介蚊について積極的に疫学調査の研修、蚊の捕囚、道程、密度調査及び駆除に関する研修、病原体等の研修を通じ、蚊媒介感染症や媒介蚊に関する知識や技術を有する職員を養成する。県は市町村に対して情報提供や研修会を実施する。こういう文章があるんですけれども、これはご存じですか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 8番、具志堅議員にご説明いたします。

沖縄県蚊媒介感染症対策行動計画については周知しております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この研修会とか疫学調査の研修、蚊の捕囚、道程、密度調査、そういう蚊の防除に関する研修を、県から案内とか町から要請したことはありますか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 8番、具志堅議員にご説明いたします。

これまでこういう細かい相談等がなかったものですから、そういう講習会等について県に要請したことはございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 それではぜひ県のこういう行動計画があるわけですから、ぜひその制度を利用して町も、それから行政区も一緒になって蚊の防除に対する研修会等を持っていただきたいです。また住民にも告知できますので、ひとつその研修会をぜひ今年度中に持っていただきたいと思っておりますけれども、町長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 議員おっしゃるように、根本的な部分として、より住みよい、いわゆる快適な生活環境、空間をつくるという意味で蚊の防除対策について、とても重要なことだと認識しております。特に木陰が多い備瀬あたりでは、特に蚊の問題が大きいのかなと思っております。先ほどもありましたけれども、蚊に特化した専門的な部署の活動というものが、近年はなかなか見えないという現実がございます。ですのでそういった部分の中で、蚊についても生活の快適な空間づくりのために重要じゃないかということで、いろんな場所の中で訴えていきたいと思っております。同時にまた現実に何がどうできるのかと考えたときに、やはり先ほど議員のほうから

もありましたように、我々自らが生活空間をしっかりとつくらなきゃいけないですから、そういった意味ではこの蚊の発生源を断つというのが一番の対策の手だてだと思っております。先ほど組織の話もありましたけれども、組織をつくるまでもなく区長会などを通じたり、あるいは広報媒体なども使いながら、この水たまりの発生源の除去について呼びかけしながら、対応したほうが現実的なのかなと考えているところであります。なお昔みたいに、薬剤をばらまくということは、やはり今の時世、時代にそぐわないと思っております。水たまりの除去というものを重点に対応したほうがいいのかと考えます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 町長も私も同じような考え方ではあるんですけども、水たまり、池ですよね。池に天敵である小魚を放した結果がありました。テラピアの異常繁殖でため池のパイプが詰まるような、そういう結果も生んでおりますので、その辺の天敵の選び方、池に入れていいのかどうか。それから排水を一時、大雨のときにためておく池等の利用の仕方とも考えていかなければいけないと思いますので、どういうところで蚊が異常に発生するのか。その発生する場所のポイントが大体決まっていると思うので、そこにいる蚊の種類や調査とか、蚊の生息数とか、そういう調査は行政の力を借りないといけないと思いますので、その辺のところも考えながら地域の対策をしていかなければいけない状況ではあります。ですから調査とか、どういう蚊がすんでいるのかという選定を、ぜひ行政が、町が県の研修会等へ人を派遣して、そのノウハウを、技術を習得して、地域の人や行政区に、この蚊の防除についての研修会を持ってもらいたいと思います。ぜひ年に1回はやっていただきたいと思いますが、町長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 調査をすることも、しないよりはいいのかなと思うんですけども、これは調査をするまでもなく、一人一人の我々、そして一世帯、一世帯の生活、単位があるわけで、その生活の場でいかに発生のもとである水たまりは除去するといったようなことの行動を、いかに展開できるかというようなこと、それ一点に尽きると思っております。ですからその行動を起こすためには、個人個人の意識の中で蚊の対策をやろうよということの考え方というものが、もっともっとしっかり頭の中に刻み込まれればそれは行動に転換できるんだらうと思いますので、その辺は現実的な対応策としては、やはり蚊は病気を運ぶという意識も喚起しながら、個人個人がやはりこの水たまりをなくすというような意識づけ、動機づけというものが重要じゃないかと思っております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 それは個人個人の家庭での、そういうところは個人の責任でやらないといけないと思いますけれども、個人で手におえない場所ですよ。道路の排水溝とか、そういうでっかい排水ますとかあるじゃないですか。それと池ですね。そういうところはどうしても個人ではちょっと無理なところがありますので、その辺のところを行政と地域が協力しながらできれば、そういう体制を整えればもう少し蚊の防除もうまくいくんじゃないかと思って今回質問した

んですけれども、なかなかそういうふうにはいかないようです。ぜひ町にも、県の部署と意見交換しながら、そういう蚊に対する研修、教育、情報提供とかもっと密にやっていただいで、また行政区、区長にもそういう情報を提供していただければと思います。以上、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これでは8番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

次に5番 松田大輔議員の発言を許可します。5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔

1. 冠水道路の対策について

まず初めにコロナ禍の大変な中、通常業務に加えてコロナ関連対策に対応してくださっている町長をはじめ町当局の皆様、町民の皆様からもねぎらいの声が聞こえてきますので、代わって感謝を申し上げたいと思います。それでは新人議員、松田大輔、初めての一般質問を行いたいと思います。ごちないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

質問事項、冠水する道路の対策について。一つ、東浜川線の冠水対策について。一つ、渡久地区から東区にかけての満名川沿線における冠水の対策について伺いたいと思います。

二次質問は、自席に戻って行いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 松田大輔議員、短い言葉でしたけれども、元気の出るお言葉をいただきまして、本当に心から感謝を申し上げます。それでは2点の一般質問に順次お答えいたします。

まず1点目の東浜川線についてお答えいたします。町道東浜川線は、大潮と豪雨が重なった際などに一部の区間で冠水する問題が以前より発生しております。町といたしましては、道路の冠水対策を実施できる、いわゆる補助事業が国によりやっとなしく創設された、このことから令和4年度の事業採択を目指して、目下取組を始めたところでございます。具体的な対策の方針といたしましては、道路事業として路面をかさ上げすることにより、冠水対策を行っていききたいと。方法としては、かさ上げの方法でやっていきたいと考えております。

次に2点目の渡久地区から東区にかけての満名川沿線における冠水対策についてお答えいたします。満名川沿いにつきましては、以前から大潮や豪雨により東浜川線も含めて一部が冠水する問題が生じておりました。冠水の原因は、海や河川から逆流する水であったり、陸に降る雨水であったりと、その原因がはっきりしないところもございます。このような中で、全国的な取組といたしまして、新たに流域治水プロジェクトが始まっております。これは氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域全体のあらゆる関係者が協働し、治水対策を策定するといったようなプロジェクトでございます。今後、下水道等の管理者である本町と満名川の河川管理者である沖縄県とが主体となり、流域に係る関係者の意見を取りまとめ、令和3年度中に満名川水系流域治水プロジェクトを策定する予定となっております。なお頻繁に冠水が発生する本部中学校前と本部スポーツ前の町道につきましては、今年度町単独予算でもって工事を実施していききたいと考えております。今回の議会において、補正予算として提案させていただいているところでございま

す。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 町長、ありがとうございます。東浜川線において、令和4年度の事業採択を目指して計画段階に入っているということで、この事業に関して、道路事業になると思うんですが、用地の買収等に関わってくるのか、それと施工の完了時期がいつになるのか、伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 5番、松田議員にご説明いたします。

この事業、令和3年、今年設計しまして、何もなければ令和5年に終わる予定で、用地買収もありませんので、順調にいけば令和5年で終わる予定であります。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 今答弁もらったように、令和5年度完成に向けて進めていけるということで、東浜川線、小学校の裏門通りですけれども、以前より近隣住民の方々や小学校へ通学する小学生の子供たちにおいても、非常に危険になっている道路であると思いますので、今回このように事業化できるというお答えを聞いて、非常にうれしく思います。

続いて渡久地区から東区にかけての満名川沿線における冠水の対策についてなんですけれども、町長のほうより、直近では町単独の予算で道路をかさ上げするというお答えをいただいております。ただ渡久地区から東区にかけて広範囲の住宅が冠水していると思うんですが、全体的な取組について、この流域治水プロジェクトについて説明いただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 5番、松田議員に説明いたします。

流域治水プロジェクトというのは、今国において、近年各地の水害の規模の大きさや、今後の気候変動による水害リスクの増大に備えるために、これまで河川管理者が行っていた取組に加え、この流域に関係する関係者が一堂に主体的に取り組む社会を構築する必要があり、流域治水プロジェクトというのを進めているところです。全国の1級水系、100水系ございますが、令和2年度に策定を終えており、それに伴って我が満名川水系を含む2級水系は今年度より策定業務がスタートされ、今年度中の策定を目指しているところであります。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 流域治水プロジェクトについては、今策定している段階ということで、事業の具体的な見通し等はないということでしょうか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 今年度末までにこの計画を策定するという形になっておりまして、本年の2月に沖縄県河川課と市町村のウェブ会議において、今言う流域のプロジェクトを進める決定がなされました。本課におきましては、今庁舎内、関係各課、道路管理者、防災担当者への第1回目の意見照会を終えております。それを踏まえて具体的なものは今後検討、県の河川管理

者と協議を行い、決定されていくものだと思っております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 渡久地から東区にかけての冠水についても、着実に進んでいっている、前には進んでいると思っておりますので、向こうに関しても小・中学校の通学路の一部ですし、住民の方々も非常に多くいらっしゃると思っておりますので、今後しっかりと着実に進めて、ぜひ冠水をなくせるように進めていただきたいと思います。最後に町長より考えを聞かせてください。よろしく申し上げます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 満名川流域の冠水については、台風など、雨が多いときに最も気がかり、気になっているというのが現実でございます。いち早く役場のほうに避難をしたりというような現実もございます。ですので以前から何とかそこは対応できないのかということ、ずっとずっと土木事務所とも調整し、掛け合ってきたいきさつがございます。そういった中で、できる対策としてはフラップゲートの整備などをやっていこうということ、やっと合意形成ができてきたという段階でございますけれども、早い時期にできるだけの対策は取るべきなのかということ考えております。なお知っているとおり、物理的に大潮と大雨とが重なったときに、どうしても川の水面のほうが高くなるんですね。ですからそういったところで、とても苦労しているところでございます。ですけれどもそういった状況の中で、現実はどうするのかということをしっかり我々考えて、そして対応していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 5番 松田大輔議員。

○ 5番 松田大輔 非常に難しい問題で、いろんな要因が原因で冠水を起こしていると思うんですが、今後ともしっかり考えていただいて、解決に向けて動けるようによろしく願いいたします。以上です。

○ 議長 松川秀清 これで5番 松田大輔議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前10時46分)

再開します。

再 開 (午前10時55分)

次に1番 仲程 清議員の発言を許可します。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清

1. 記念公園との連携について
2. 持続可能な観光について
3. 本部港（瀬底地区）の改修工事について

最年少の新人議員に代わって、今度は最年長の新人議員が質問をさせていただきます。議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。質問の前に一言お断りをいたします。今回の私の質問では、海洋博公園との関連問題が多々出てまいります、公園勤務の経験を基に、その視点からストレートな質問が出てくるかと思っておりますけれども、ご理解のほどよろしく願いいたします。また今回の質問の内容については、あまり細かく書き過ぎましたので反省しており

ますが、質問と重複する点多々出てくるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。また一方今回は新人議員として、ソフトに質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それではまず質問事項1点目、記念公園との連携について。質問内容1、記念公園の存在意義について。それとともどぶ地域づくりの包括連携協定のこれまでの成果と今後の展開について。2点目、財団の人材の活用について。3点目に公園の利用促進及び地域への経済波及効果につながるイベント等の提案について。

2点目、持続可能な観光について。内容としては今後の町の対応についてお聞きをしたい。

3点目に本部港（瀬底地区）の改修工事について。これは瀬底区の悲願である瀬底地区の港湾改修について。改修の実現について取り組んできたところでありますけれども、その後の動向について当局にお伺いをしたい。それと今後の当局の対応についてお伺いをしたい。

詳細については、質問席に戻って改めて伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲程 清議員より、3点の質問が出ております。順次お答えをいたします。

1点目の記念公園との連携についてお答えします。まず記念公園の存在意義についてでございますけれども、当公園は沖縄県を代表する観光拠点となっております。本町の観光振興及び地域経済の発展において、今後最重要な役割を担っていきます。これまでも重要な役割を担ってきまされたけれども、今後共々最重要な役割を担っていくものだと考えております。また記念公園内には、沖縄の自然、歴史、文化、伝統などに関する施設が多数ございます。学校教育や社会教育の場として、現状の中で活用させていただいております。人材育成にも大きく寄与しているものと、その存在意義を考えているところであります。

次にもとどぶ地域づくり包括連携協定でありますけれども、協定後の具体的な取組の成果といたしまして、昨年11月8日に沖縄美ら海水族館内のレストランですね、イノーというレストランですけれども、そこにおいて町内関係者によるアグー豚などの町産品の食材を使ったメニューの試食会、あるいは意見交換会も含めて開催しております。その後、新しいメニューとして、当レストランにおいて本部町産の食材を提供しているところでございます。具体的にはアグー丼とか、アグーカツとか、アグーのカレー、そういったメニューを目下提供しております。また去る2月24日より、沖縄美ら島財団、本部町商工会、本部町観光協会、琉球銀行、そして本町と連携をしまして、本町におけるいわゆるキャッシュレスの推進について展開しております。協定を結んで、それを展開することとしております。なお手数料の一部を本部町の子ども・子育て育成基金に寄贈するというようなことなども盛り込まれております。その他にも上本部学園の児童を対象としたチューリップの観察会、そしてコロナ対策支援といたしまして町内の各場所において次亜塩素水の配布、海洋博公園内におけるもとぶウェルカムマルシェの開催など、様々な取組を展開しているところでございます。今後とも地域経済の活性化、地域産業の進行、教育、子供育成などを連携項目として挙げた、いわゆる各項目について引き続き連携を密にしながら取組を展開し、本

町の地域づくりの推進に努めていきたいと考えております。

次に財団の専門的知識を有する人材の活用についてお答えいたします。沖縄美ら島財団には博士号や技術士など、様々な資格を有する職員が在籍していると伺っております。財団の貴重な人材につきましては、ウミガメの学習及びその他沖縄の在来生物の学習など、教育の場で大いに今現在活用しているところであります。去る4月に開催いたしました第1回本部八重岳新緑まつりにおけるノルディックウォーキング大会におきましては、八重岳の大自然を再認識し、保全意識の高揚を図ることを目的に、理学博士による植物ガイドを行っていただくなど、そのような活用もしたところでございます。今後も財団との連携を図りながら、様々な専門知識を有する人材との交流を深め、生涯学習や地域振興につなげてまいりたいと考えております。

次に、公園の利用促進及び経済波及効果につながるイベント等の提案についてお答えいたします。経済波及効果につながるイベントといたしましては、海洋博公園内のハイサイプラザ及び噴水広場において、観光情報の発信及び本町の農産物の展示販売を行う、いわゆるもとぶウェルカムマルシェを開催しております。令和元年度に6回、令和2年度にはコロナウイルス感染の影響などもありまして1回の開催となっておりますが、今後も継続してその開催を実施していきたいと考えております。その他、町民参加型のイベントといたしましては、数年前から健康ウォーキング及びノルディックウォーキングの実施を行い、町内外に住む町民にとっても喜ばれております。今後についても商工会、観光協会、沖縄美ら島財団との連携を図りつつ、引き続きイベント等の開催を実施してまいります。

続きまして2点目の持続可能な観光についてお答えいたします。令和3年6月1日に、沖縄県による新たな振興計画の素案が公表されております。当該素案では、基本施策における新たな方向性について示されております。その一つとして、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と、沖縄観光の変革が掲げられております。今後は本町といたしましても、新たな観光施策として安全安心で快適な観光と自然、歴史、文化などを活用しながら観光を推進し、オーバーツーリズムによる地域住民の生活が破壊されないような、できるだけ影響を与えないような、調和の取れた観光地を目指していきたいと考えております。

続きまして3点目の本部港改修工事についてお答えいたします。当該事業につきましては沖縄県が事業計画を進めており、事業実施に向けて地元と協議をしているところでございます。町といたしましては、平成30年12月に県や町、瀬底区、漁業協同組合瀬底小型船船舶所有者会議、マリレジャー事業所で構成する、いわゆる本部港の改修工事に係る関係者会議を発足しております。その中で協議及び意見交換を行ってきたところでございます。事業の実施に向けては、近海における漁業者の安全かつ安定的な操業を図るためのルールづくりや、漁港施設の快適な利用に関するルールづくりのいわゆるクリアすべき課題がまだございます。町といたしましては、今後とも引き続き関係者会議での協議を進め、沖縄県に対し事業の早期実現に向けて取り組むよう働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。それと意義について、私はある意味で期待をしていたものがあります。町長の回答の中で、財団との人事交流というんですか、それをずっと継続してきたわけですけれども、これを廃止した理由ですね。これはいわゆる人事の問題でもあり、労使間の問題でもあり、大変シビアな問題でありますけれども、それについて廃止した理由をお答えできる範囲で結構ですから回答をお願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程議員にご説明いたします。

人事交流でございますが、以前調べたときに、遡れるところまで調べましたところ、昭和57年から職員を派遣しておりました。申し訳ありませんですが、これより前に派遣していたかもしれませんが、遡れるところまで遡って調べた結果昭和57年。最終が平成23年度でございます。約30年間職員を派遣しておりました。おおむね3年程度の期間の派遣でしたので、約10名程度派遣したと思われまます。その中で平成23年度末でもって派遣の終了をしたいということで、平成21年頃に財団のほうと協議に入りました。その大きな理由が、開始された当時と比べまして、その他の機関への派遣が増えました。派遣義務のあるものですね。例えば介護広域連合への派遣、多いときには2人派遣の場合もございます。必ず1人派遣。そして後期高齢への職員派遣、北部広域への派遣ですね。今現在、合計3名派遣しておりますが、その財団への派遣のときには、この3件の派遣はございませんでした。派遣が増えたことと、当初の役割が一定程度果たせたのではないかということで、数回協議を重ねた結果、平成21年頃だったと思っておりますけれども、今行っている職員の平成23年度末をもって派遣は終了しましょうと、お互いに合意した経緯がございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 この人事交流の原点は、町と記念公園との距離感のある、それを解消しようということで始まったのがその原点でございます。財団に人事交流することの意義というんですか、それについては財団はご存じのように、人事の選考基準というのはある意味で、職種によって変わりますけれどもオールジャパンであります。そういう意味からしますと、方々からいろんな人が来るわけです。それに加えて国、あるいは県からの出向の方々も結構いらっしゃいます。人脈をつくるというんですか、そういう意味でも非常に大事でありますし、例えば町が県とのいろんな問題が出てきたときに、県からの出向者の皆さんについては、県に戻って県の幹部になるわけですから、ちなみに副知事も2人出ましたけれども、そういった方々とのいろんな交流というんですか、これはちょっと語弊ありますけれども、人脈を知ることによって本部町の有益にもなるということで、私も若い頃に某市役所で勤務したこともあって、役所の体質というのはよく分かっているつもりであります。そういう意味では、縁あってこの公園に勤めることになって、自分のスキルもかなりアップしたんじゃないかと、自分では思っております。人事の派遣の仕方にも問題があったんじゃないかと私は思っておりますけれども、例えば町からの派遣の皆さんというのは、いわゆる新人の皆さん、採用したての皆さん。あるいは勤務キャリアの少な

い方の派遣というんですか。そういう意味では、私が考えるには、ある程度行政も熟知した経験豊富な課長補佐クラスの間を送れば、そういう意味では町とのすごいパイプに、あるいは財団が持つもろもろの問題を持ち帰ることができたんじゃないかという気がしているわけです。そういう意味からして、これからSDGsの問題とか、それからテーマパークの問題等々、いろいろ本町の観光に関わる問題というのは多々出てまいります。そういう意味で、短期間でも構わないと思うんですけども、ある問題に関しての勉強会、要するに1年サイクルのスパンでも構わないじゃないですか、そういった方法も考えられるんじゃないかと思っているんですが、町長、それについてどう考えますか。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほど仲程議員のほうから、財団が立ち上がった頃の組織と組織の関係づくりといったようなことの中で人事交流が始まったというようなことをお聞きいたしましたけれども、そうだったのかということで、私も今日初めて知りました。この人事交流は、どちらかと言えばお互いのスキルアップといったようなことで交流したりします。財団のほうに派遣するといったようなことになったときに、受け皿のほうとの関係がどうなのかということ。あるいはまた今の状況の中で、とても緊密に仕事をしておりますので、そこまで踏み込む必要があるのかといったようなこと。それから町の職員の数がかなり以前より減っていますので、そういう中でやりくりできるのかなど、その辺は総合的に判断しながら考えて行くべきなのかなと思っております。そういったことを考えるところでございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私も当初から関わった者として、これが廃止されたということに関してはすごく残念でございます。そういう意味でも、今後の前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思っております。冒頭で私が何でこのような質問をしたかと言いますと、町長に対して、公園の存在意義についてどう思うかという質問をしたのは、失礼ながら十数年前の町役場、これは議員の先生方も含めてなんですけれども、記念公園をあまり理解していない、いわゆる温度差があったからであります。そういう意味で、今の人事交流の問題でも、そういう意味での温度差があったのかと。公園と人事交流をすることは、そんなにメリットがないというお考えだったのかもしれないし、そういう意味であえてこのような質問をさせていただきました。

それでは次に、私の質問とも関連しますので、議論も深まると思いますので記念公園美ら島財団について、少し触れさせていただきたいと思っております。沖縄記念公園、旧海洋博覧会記念公園は海洋博を記念して設置された海洋博覧会地区、それと沖縄記念事業の一環として整備された首里城公園、2つの公園からなります。正式名称は国営沖縄記念公園海洋博覧会地区、首里城地区としております。両地区の名称は、来園者に利用しやすい名称として現在海洋博公園、首里城公園というような呼び方をしております。全国には現在17の公園がございます。イ号公園、ロ号公園含めて17ありますけれども、その2つの地区の公園を持つというのは沖縄県だけでございます。首里城公園を整備する構想が持ち上がったときに、いろいろとクリアしなければいけない

問題等々が国との関係でいろいろありました。1県に2つの国営公園を持っている事例がなかったということで、時の国は大分渋ったという話を聞いております。それを可能にしたのが元総理府総務長官、それと沖縄開発長官。後に参議院議員になりましたけれども植木光教先生という方がいらっしゃいまして、2つの公園が持てないというのであれば、じゃあ1つにしようじゃないかと。というのは、従来海洋博覧会記念公園と言っておりましたが、それを沖縄記念公園に名称変更し、1つにくくればいいんじゃないかということで、今の制度になったわけです。海洋博覧会地区、首里城地区ということで、これについて植木構想ということで語り継がれておりますけれども、今では両地区が沖縄観光を牽引する施設として、沖縄の振興に大きく貢献しているということは、私が申し上げるまでもございません。残念ながら火災による首里城正殿などの焼失、新型コロナウイルス感染拡大により大変厳しい状況が続いておりますが、収束後は必ず元のようにたくさんのお客様をお迎えし、おもてなしができるということを私は信じております。そして両公園を管理する美ら島財団でございますけれども、海洋博覧会記念公園管理財団として昭和51年に発足をしております。その後、平成24年に公益法人改革で公益財団法人から一般財団法人に移行いたしました。これを機に、現在では沖縄県立名護青少年の家、沖縄県立博物館・美術館の指定管理者となるほか、名護市の廃校となった嘉陽小学校、その跡地を美ら島自然学校として開設をしております。またその他の複数の施設の管理を行っているところでございます。本町に所在する海洋博公園については、ご承知のとおり開園以来の累計入園者は平成30年度に1億人を超えたと。そして平成29年には年間の入園者も500万人というのは、皆さんご承知のとおり達成をしております。それについては皆さんご承知のとおりだと思っております。それがもたらす北部地域、それは恩納村以北12市町村でございましてけれども、それにおける観光消費額というのは1,090億円。そしてこれは平成25年度の資料でございましてけれども、古い資料でございましてけれども、直近で私が持っている資料としてはそのような数字が出ております。それに関わる経済波及効果が650億円と言われているんです。また雇用効果も非常に大でありまして、財団職員は現在600名おります。これは海洋博覧会地区、首里城地区含めてでございましてけれども、海洋博覧会地区で450名。直近の私が調べた資料では450名で、うち本部在住が250名となっております。あと200名は名護市、あとは遠隔地通勤者ですね、あとは今帰仁村、近隣市町村になりますけれども、合わせて350名。海洋博公園に従事する職員、いろいろありますよね。電気関係のメンテを行う会社とか植栽を行う、清掃を行う会社含めると800名になります。そういう意味では、地域の経済効果に貢献しているということが言えるんじゃないかと思っております。このような状況を踏まえて、次の質問をさせていただきます。

財団の人材活用について、一般質問とかぶる点もございましてけれども、財団には様々な資格を有する優秀な人材、町長が先ほど申し上げておりましたけれども、そのとおりでございまして、現在博士が16名ですね、これは農学水産関係ですけども博士が16名。これは技術士といたしまして、これは非常にハードルの高い、都市計画関係の技術の士でありますけれども、これが県内でも数少ないと言われておりますけれども、それが3名、あと獣医師が3名。そのほかに学芸員が31

名。あとは教員等の免許取得者が77名ということで、そのほか高度な国家資格を持つ職員が多数在職している。また国の職員には、現役のキャリア、町長ご存じのように現役の国を動かすキャリアの皆さんが在職している。財団にもそのOBがいらっしゃるということで、私の一つの提案なんですけれども、その皆さんを招聘して、彼らが持つ専門分野の都市計画等々でも結構でございますし、いろんな分野でのレクチャーをしてもらう。これは町役場の幹部の皆さんしかり、希望する商工関連とかいろいろありますよね、観光協会も。レクチャーをしてもらうという機会を持つということも非常に大事な、いわゆる人材活用の一環ではないかと私は思っております。必要があれば、私が橋渡し役を受けても結構でございます。改めて町長の見解をお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 私も美ら島財団の理事でございまして、業務の報告なども読ませていただいて、相当高度な研究をなさっている先生方がお見えになるということ、よく承知しております。今現在、そういった中で本部の地域づくりにどう活用できるのかといったようなことについても、これは常平生考えております。先ほどウミガメの話もやりましたけれども、例えば本部の香ネギの栽培についての研究テーマを与えたりもしております。それから伊豆味のヤマクニブーですね、それも絶滅危惧の状況にあるので、それも研究してくれというようなことで研究テーマを提案いたしまして、そういった報告書ももらったり、それから先ほど備瀬の池の話がございましたけれども、備瀬の池に魚が異常発生して、これは何という魚かといったようなことで、その品種を同定させたり、それから今、具志堅のため池に、何かわけのわからないような浮き草が発生して、これはどこからどう来たのか、見たこともないけれどもと言ったようなことで、それも同定させていただいたり、様々な状況の中で、断片的ですけども活用させていただいております。ですから今後とも本部町の財産だというようなつもりで活用していきたいと考えております。活用方法について、また仲程議員のほうからも今後いろいろな手助け、提案があればお互いに相談しながら活用していきたいと思っておりますので、いろいろな手助けをまた議員のほうにお願いをしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。そのほか、美ら島自然学校、先ほど言いました久志にありますけれども。子供たちのいる体験学習、ウミガメを使った体験学習というのも非常に有益じゃないかと。これは夏休みを利用しての体験になるのか、宿泊しての体験になるのか。あるいは水族館は夜間オープン可能でございますので、そういう意味ではあそこでの宿泊研修というんですか、夜の世界の静寂な中での水族館、動物の観察等々というのも、非常に子供たちにとっては有益な事業になるんじゃないかと思っております。それについても今後検討しながら、どういう形で活用できるかについても、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それでは次に公園の利用促進及び地域への経済波及効果につながるイベントの提案についてでございますけれども、昨今SDGsの問題とか、いろいろ観光に関しては非常に厳しい状況が続

いております。オーバーツーリズムの問題とかいろいろ出てまいりますけれども、非常に世界的にも問題になっておりますし、特に観光については17項目の全てに関連すると言われていすね。要するにSDGsの全ての17の項目に関連してくるという意味では、観光関係というのは非常に問題が、これから厳しい状況に直面するのではないかという感じもしております。そういったことも踏まえて、公園の利用促進についてトーンダウンすることもありますけれども、聞かせていただきたいと思っております。令和3年度の町長の施政方針で、本町の観光客の入域者は、コロナウイルス感染症の影響により激減、インバウンドの入域者は依然として先行きが見通せない。このことから当面県内外の観光客を重点にマイクロツーリズム、いわゆる一、二時間程度の短時間の観光ですよね、それを推進していくということを施政方針の中でも伺っておりますし、先ほどの回答の中でも伺っております。マイクロツーリズムについては、私も突っ込んだ内容の質問をしたいと思ったんですけれども、先日山川議員のほうから細かく質問が出ましたので、今回は取り止めるということにいたしました。一つだけ、確認をしておきますが、昨日の回答で誘客活動のため、いろいろなイベントを企画、実施してということでありましたが、その内容は全て陸地に関連しているイベントじゃないかと。要するに陸地におけるイベントに特化していると。海に係るイベントは考えていないのかということをお伺いをしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にご説明いたします。

海に関することにつきましては、イノー体験や今備瀬のほうでやっています追い込み漁体験。あと財団が沖のほうに持っています生けすのほうの体験なども、今後ほかにもいろいろ海に関することもやっていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私が先ほどから述べている財団の人事活用については、まさにそのことなんです。いろんな意味で、先ほどから財団の人材についていろいろ話をしてみましたけれども、財団には海洋関係以外の、いわゆるイベントに精通した職員、もっぱらそのイベントだけをこなしている職員もいるわけですし、これからの本町のマイクロツーリズムのメニュー等々については、彼らともいろいろ調整をしながら、海洋関係の皆さんとも調整をしながらメニューづくりをしていくというのも、どうしても町サイドだけの発想では、メニューが出てこないと思うんです。もちろん出てくるんでしょうけれども、多岐にわたったメニューというのは目に見えない部分が出てくるんじゃないかということからして、そういった意味での活用もできないかというふうを考えて、それが彼らのノウハウ、要するにそれを最大限に生かして双方が目指す利用促進につなげていくべきだろうと考えております。これについては、当局はどういうふうにお考えでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にご説明いたします。

仲程議員のおっしゃるとおり、商工会、観光協会、あと記念公園も含めた連携をしながら、町

内の観光客、県内外の観光客にも喜ばれる質の高いマイクロツーリズムとしての積極的な推進を図っていききたいと思います。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 記念公園もコロナ感染症の影響をもろに受けまして、入園者が激減、大変厳しい状況ではあるが、逆にそういうときだからこそ先を見据えて大局的な見地から、コロナ収束後の観光振興対策を考えておくべきだろうというふうに思いますが、それについてどうでしょうか。町長の見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にご説明いたします。

この辺は記念公園のプログラムをしっかりと、町内に各史跡や文化ですね、その辺のこともあるので、財団と連携しながら進めていききたいと思います。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 議長、休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時38分）

再開します。

再 開（午前11時44分）

1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それでは、持続可能な観光について質問をさせていただきます。

各国が訪れる観光客が増加の一途にある中で、適切な観光マネジメントの在り方が世界共通の課題として注目をされている。日本でも官公庁が2020年に日本版持続可能な観光ガイドラインを作成すると、最近国内でも非常に力を入れているということで、沖縄県が作成した2020年度からの新たな振興計画の素案に、増えすぎた観光客が自然や住民生活に負の影響を及ぼす、いわゆるオーバーツーリズムを取り上げ持続的な観光への転換を掲げ、観光政策の量から質への転換、社会経済、環境、その3つの側面が調和した持続可能な沖縄の発展と、誰一人取り残さない社会を目指すということを発表しております。そこでお尋ねをいたしますけれども、オーバーツーリズムを招かない対策として、今後町としてはどのような対応を取るか、それについてお聞かせをいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程議員にご説明いたします。

オーバーツーリズムに関しまして、増加が見込まれる場合は地域住民の生活が破壊されないような形で、調和の取れた観光地を目指せないかということで考えております。その辺はまだ観光協会、商工会とも詰めながら、オーバーツーリズムの件に関してはお互い連携してやっていききたいと思います。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 よく分からない内容でございましたけれども、オーバーツーリズムにつきましては観光地にキャパシティ以上の観光客が押し寄せて、町中の人混みや交通渋滞、トイレ

の不足といったインフラの問題、騒音やごみの問題、環境破壊、地域住民と観光客のトラブル、日本では観光公害という言い方をされております。ちなみにスペインのバルセロナでは、人口の5倍近くの観光客が訪れ、反観光デモが実際に起きております。日本では、年間5,500万人が訪れる京都、日本でもオーバーツーリズムの深刻な地域であると言われております。京都では、観光客の一極集中を防ぎ分散をさせる。5,500万人と言っても、まだキャパはあると言っているんですね。キャパシティーはまだ残っていると書いていますけれども、それを5,500万人の一極集中じゃなくて、これを分散させるというような方法を取っていると。1つ目に時間の分散、そして季節の分散、場所の分散、この3つを図ることによって、オーバーツーリズムが解消できたというふうな言い方をされているんです。本町においても、本町の観光キャパがどのぐらいにあるかわかりませんが、そういったものもしっかり検証しながら、観光客を減らすというのが問題じゃないんです。いかにキャパをつくって、要するに分散させるかというのが、今後のオーバーツーリズムの分散化につながる、解消できる最善の道ではなかろうかということが言われています。そういう意味でも、今後必ず問題になってきます本部町のオーバーツーリズム。これだけの観光施設を持っているわけですから、ちなみに1,200万人でしたっけ、県がこれから目指す入域観光客。去年も1,000万人の人が入ったわけですが、そのうちの500万人が記念公園に来ているわけですね。その5割が本町に来るわけですから、そういう意味では、その500万人が本町のキャパになるのか。県としては離島、ある地域、キャパを設定するという言い方をたしかされておりましたよね、新聞でも見たような気がしますけれども、近い将来それが、近々にそれが出てくるんじゃないかと私は思っていますけれども、そうした場合に、現況はどうなるかしれませんけれども、必ず問題が出てくる、地域からの苦情、トラブルも出てくる。現に久高島では、そういった問題も出ていますよね。聖地の島と言われた久高島、あそこで神事をする、神の集会場みたいなところに観光客が出入りをして、立入禁止のところに入出入りをして大変困っているというのも聞いております。そういう意味からしても、沖縄でも大変問題になってきている。特に離島、八重山、宮古等々についてもその問題が出てきている。先ほども言いましたように、この分散の目的というのは、決して観光客を減らすんじゃない。これをいかに分散させて対応していくかというのに尽きると。ちなみに本部町でそのキャパ、それを上回るような観光客が来たとした場合でも、今世界遺産があるじゃないですか。これから認定されるであろう国頭あたりの指定もこれから出てくると思うんですけれども、やんばるは一つという観点からすれば、それを分散させていく。ホテル等々については本部を起点にして、それからやんばる、国頭あたりへのメニューをつくってやるとか、いろんな方法が出てくると思うんです。そういう意味で私が言いたいのは、どういう形でこれから分散させて、対応していくのかという、それを聞きたいわけです。そういう意味で、今後いろいろ問題が出てくるんでしょうけれども、いろいろ検討しながら対応していきたいと。これは近々すぐ来るような問題だと私は思っております。そういう意味でもよろしくお願いをしたいと思っております。

次に3点目、本部港（瀬底地区）の改修工事について。これについては先ほど町長からも前向

きな回答をいただきましたけれども、私は非常にこれを心配しておりました。もうこれが消えたんじゃないかということで、それについては当局にも食い下がろうかと思ったんですけども、質問の中でまた前向きなことを聞きたいと思っております。瀬底島の港湾の施設の改修については、先ほど町長からも触れられましたけれども、本部町及び瀬底区から、沖縄県へ船揚場の整備要請をし、平成26年第6回沖縄県議会定例会ですけれども、12月24日に採択をされているのはご承知のとおりでございます。そして沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費で1億8,000万円の予算がついたと私は認識をしております。確定して県及び町は、それを設計図を基に住民説明会を行うなど、住民としては工事着工を待ち望んでいたところ、着工の段階で県と地元の関係団体との折り合いがつかないということで、暗礁に乗り上げたと私は認識をしております。そういう意味で、今後の動向ですね、これは今続いている、継続しているという話を聞きましたので、それを含めて、それと先ほどありました平成30年12月7日に県北部土木事務所、町役場、町漁協、瀬底区ほか3団体による連絡協議会も立ち上げたんですけども、それについてどうなっているのか。2か年近くなりますけれども、第1回の会合を開いた後、何にもないということも非常にどうなっているんだという不安になるわけです。それが消えたんじゃないかという問題の助長にもつながったわけですが、それについてこれは当時の担当であります副町長のほうからお伺いをしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 1番、仲程議員にご説明いたします。

瀬底地区の港の改修事業につきまして、経緯につきましては今議員からありましたとおりで、平成30年12月7日に地元瀬底区、そして本部町、また船舶利用者会議の皆様、海洋レジャーの関係者の代表、それから漁協と沖縄県土木事務所含めまして、関係者の連絡会議を立ち上げております。その中でもこれまでずっと県のほうから地元に対しても説明があつて、地元としてもいろいろ要望ですとか要求を挙げていたかと思いますが、この連絡会議の中でも同じようにそういう課題が出まして、それをクリアするためにはいろんなルールをつくる必要があるよねと。例えば海洋レジャー業者とモズクの生産者が同じエリアで操業することは非常に危ない、安全性からも問題があるということもあつて、ではそこをどうすみ分けするのとか、場所を移転するのとか、エリアを何か標識を立てて分かりやすくするのとか、いろんな話が出ました。漁業者からはモズクの生産に対して、港を造ることによって潮の流れが変わるんじゃないかとか、速くなるんじゃないかとか、そういう懸念というのがあつて、それがモズクの生産量にどう影響するのとか、いろいろ心配ですね、それは漁業者としては当然の心配だと思いますので、そういう心配が出ておまして、土木事務所からもいろんなシミュレーションをして、潮の流れはこうなりますとか、遅くなりますとか、いろんな説明はあつたんですけども、もっともっとシミュレーションというのはこの一時期だけではなくて、年間通してのとか、季節によってとか、そういうパターンも示していただきたいとかいろいろ要望が漁業者から出ております。これに対して、その協議会自体は1回の開催のままではあるんですけども、漁業者からの要望に対しまして、土木事務所としては

また持ち帰って検討して、それに対する回答ですとか、何回かやっではいるんですが、例えば浜崎漁協のモズクの種苗施設に対する取水口をフィルターをかけてくれとか、そういう要望に対しては、また土木事務所としては対応していただいたりということで、一つずつ解決に向けてクリアすべきことを進めてはいるんですが、まだまだ漁業者の心配事と言いますか、懸念事に対する明確な、払拭するような回答というものが土木事務所からはまだ説明ができていない状況で、まだ平行線で今時間が過ぎていくというところもあります。そういう状況ではあるんですが、事業としては継続して土木事務所、沖縄県としてはその事業は継続して、また検討しますということでもあります。土木事務所としても、強制的に執行すればできないことはないんですが、そうしてしまうとやはり漁業者とのしこりができますので、そこはちゃんとクリアしてから着手したいということもありますので、今後やはりこの協議会などもやりながら、お互いの立場で、それぞれの主張もございましてしょうから、そこをうまくどう折り合いをつけていくか、折衷案が出せるか、そういうのも町も入って協議してまいりたいと思っております。今後また県に対しては、早期にこの事業が実現できるように、町としても県のほうに働きかけていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それにつきましては、当初環境影響評価調査を出しなさいとかいろいろありましたですね。それを県としてはこれはできないんだと、モズクの補償の話もありました。それについても県としては難色を示している。そういうことから今滞っていると思うんですが、私が気になっているのは、地元の合意形成ができないからこれは駄目だとは言わせたくないんです。そういう意味で、瀬底区としては、今現況をお分かりだと思うんですけども、20隻近くの船があります。これをどうしているかと言いますと、庭先に引っ張って行って保管するとか。あるいは比較的大型の船については対岸の本部港に置かせてもらっているとか、あるいは浦崎、垣の内、そういった非常に苦勞をしている。その船を庭先に引っ張っていくのも、非常に安全リスクが高い、彼らにしてもリスクが高まるということからしても、あるいはこれから特に瀬底というのは観光部門でどんどん今伸びてきております。使用頻度というのは非常に高くなるということが見込まれるんです。そういうことからしても、早急な実現についてご尽力いただきますようによろしくお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで1番 仲程 清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩（午後0時02分）

再開します。

再開（午後1時30分）

次に13番 喜納政樹議員の発言を許可します。13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹

1. スクール損の整備について
2. 火災、災害時の対応について
3. G I G Aスクール構想について

皆さん、こんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。今議会最後の一般質問となります。午後一番、少しゆっくりしたい時間だとは思いますが、各課長の目が覚めるような一般質問をしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それでは質問の前に所見を述べさせていただきたいと思っております。2011年3月11日14時46分発生した東日本大震災から今年で10年の歳月が過ぎました。画面越しに見たあの津波の光景は、いまだに鮮明に覚えております。あの震災を機に、災害対策基本法の改正や全国各自治体においても防災対策への機運が高まったものだと考えます。しかしその間も全国各地において地震、風水害、雪害等、毎年のように災害が起きております。例えば平成24年の九州北部豪雨、平成26年の広島での8月豪雨、平成27年関東東北豪雨、平成28年熊本地震、平成30年大阪北部地震、そして7月に7月豪雨と毎年のように自然災害は起こっております。本町においても平成24年の台風16号による豪雨と大潮の時期が重なり、甚大な浸水被害が本町を襲ったことも皆さんお忘れではないでしょう。東日本大震災から10年を迎え、あの未曾有の大災害、そして毎年のように続く災害から我々は何を学び、どのような防災体制を構築してきたのか。大きな災害が起こる、その前に改めて考え直す必要があるのではないのでしょうか。そのように平時において災害時の対策を行うべきだという観点より質問を行います。

それではまずはスクールゾーンの整備について。①本部小学校、本部中学校のスクールゾーンの一部に、大雨や満名川の満潮時と大潮が重なる時期に冠水する部分がある。各行政区より、以前から整備の要望が出ていると思うが、改善されている様子がない。今後の当局の対応を伺います。

続きまして火災、災害時の対応について。①本町内において、不幸にも火災や災害に見舞われてしまった被災者に対し、被災後の手続等をスムーズに申請していただくことが生活再建の第一歩となるかと考えます。本町として、現状どのような対応を行っているのか伺います。②避難路の整備について。

そして最後に国の施策により、急ピッチで進められてきたG I G Aスクール構想について伺います。G I G Aスクール構想について。①本町においてG I G Aスクール構想の進捗状況を伺います。

質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま喜納政樹議員より、所見をまじえて3点の質問がございました。順次答えていきます。

まず1点目のスクールゾーンの整備についてお答えいたします。先ほどの松田議員にお答えいたしました内容と重複する部分がございますけれども、その点についてはご了承を願います。スクールゾーンのうち、東浜川線につきましては新しく創設された道路の冠水対策ができる補助事業により、次年度からその取組をしていきたいと考えております。具体的には、路面をかさ上げすることで冠水の軽減を図っていく予定でございます。また同じくスクールゾーンのうち頻繁に

冠水が発生している本部中学校前と本部スポーツ前の町道につきましては、今年度町単独予算で道路の一部についてかさ上げを予定しております。今回の議会において、補正予算として提案をさせていただきます。

2点目の火災、災害時の対応についてお答えいたします。不幸にも火災や災害に見舞われた場合には、被災者に対して可能な限り迅速に災害現場を確認し、災害の救援物資の支給を最優先に行っているところでございます。その後、災害見舞金の申請方法について、丁寧に説明を行い支給しております。さらに固定資産税の減税の手続、あるいは国民健康保険税の減免手続等についても、スムーズに行えるように各課や本部町社会福祉協議会、あるいはまた各行政区と連携を図りながら対応をしているところでございます。

次に避難路の整備についてのご質問にお答えいたします。町内の避難路については、現在88か所を指定しており、令和元年12月には一括交付金を活用し、渡久地地区に新たに1か所の避難路の整備を完了したところでございます。今後は本町の海拔10メートル未満と低い地域である大浜、谷茶、渡久地、東区などを中心に、補助事業の活用を行いながら避難路の整備を検討していくこととしております。

3点目の本町におけるG I G Aスクール構想につきましては、教育長のほうからお答えをいたします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 喜納政樹議員の3点目の質問、本町におけるG I G Aスクール構想の進捗状況についてお答えいたします。

G I G Aスクール構想に基づく一人一台パソコンの配備については、児童生徒用に1,205台、教職員用に100台、予備機として47台の計1,352台の配置が完了しております。また学校施設の通信環境の拡充を図るため、町内学校の全ての普通教室及び特別教室等にW i - F i環境の整備も完了しております。また関連して本部小学校及び本部中学校の全普通教室には、プロジェクターとスクリーンの整備も完了し、I C T機器を活用した学習環境の整備を図ったところであります。また環境変化の著しい学校現場においては、I C Tを活用して円滑な授業実施や教職員の負担軽減を図るべくI C T支援員2名体制へと増員し、学校支援に取り組んでいるところであります。現在までに全ての学校においてI C T機器を活用した授業が実施されており、今後も積極的に有効な利活用を進めていくところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 それでは二次質問に入っていきたいと思っております。まずはスクールゾーンの整備についてでございますが、先ほどありましたとおり、この質問に関しては松田議員と重複する部分がありますので、なるべく重複しないように、私はまた違い角度から少しお伺いしていきたいと思います。

私は今回、この本部小学校、本部中学校のスクールゾーンと大きく言いましたが、先ほど町長の答弁にもあったとおり、大きく言えば本部小学校裏の東浜川線、渡久地にある本部スポーツ店

前、そして本部中学校の海洋ポンプ場前、その3か所が前々から言われている冠水地域ということでございます。東浜川線に関しましては平成22年、今から11年前に一般質問で取り上げさせていただきました。私としても、やっとう向こうが解消するのかなという若干の感じは受けておりますが、今回しかし、先ほど松田議員への答弁、いろいろ説明を聞いている中で、少し気になる点がございまして、その部分から少しお聞きしたいのですが、冠水対策事業ということで、主に道路の路面のかさ上げだと思うんですが、それにまず間違いないのか。先ほど、用地買収の部分も何か言っていたんですが、それも関わってくるのか。そこら辺、少しだけお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

先ほど申しましたかさ上げ事業に間違いはございません。用地買収もありません。ないということで、そのまま進めば令和5年に完了する予定であります。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 すみません、では私の聞き違いだったようです。路面のかさ上げ事業ということで、これから測量してということなんですが、どの程度、実際現地には住宅がありますよね。どの程度上げるのか。その現地に、その民家に対して何か不都合なことがあるのかどうか。大まかでいいので、どのような感じなんでしょうか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

この前の大雨で測ったところ、大体70センチの高さぐらいがかさ上げされるので、それぐらいは上げていくかと。今、設計中なので、またちゃんとした測量もしながらやっていくんですけども、最大70センチぐらいは上がると思います。これで影響はないかというところがあるんですけども、ほとんど今の住宅地は上がっているんで、大丈夫かと思います。まだ設計段階中なので、何とも言えません。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。路面のかさ上げ、それは11年前にもありまして、それをまずは行うべきことだと思います。しかし向こうの肝というか、本丸は排水の面だと考えます。これは県の事業になるかと思うんですが、実際に私が質問した前の平成22年の議事録を見てみました。当時の高良町長からも答弁があります。現在、私が言う東浜川線、こういう答弁がありました。「特に集中豪雨時に大潮や高潮が重なる満名川へ入ってくる浜川、波左間、山里方面からの高台からの雨水が、道路の幹線排水路に飲み込めないため、道路が冠水する状況が見られます。これらの道路の改善をするために改修のための設計を行っており、あと県の事業採択に向けて県と調整して早期に対応していきたい」という答弁がありました。まさしくこの幹線排水路をどうにかしないと、かさ上げしても、結局道路は上がりますけれども、その冠水するのは直らないということでありますが、そこら辺まで建設課としては県に要望していくのか、改めて、まずそこら辺をお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

かさ上げというのは、今ある排水路もそのままかさが70センチぐらい上がっていくということなので、末端排水というのは本部小学校裏側に大きなものがあるので、これが末端排水になるので、この事業は末端排水がないと受けられない事業ということになって、令和2年にこの事業ができたんですよ。今まで県は、土木のほうは雨水事業じゃないかとか行って、雨水事業じゃないかと下水道課に行ったら、下水道はこれはやっぱり道路事業だよと、これで今までちょっとかかっていたんですけども、事業がないという状態だったんですけども。これが令和2年にこの事業ができたので、末端排水があるということでかさ上げすれば末端排水に流れるということで、大丈夫ということで設計を入れています。道路も排水も全部上がります。一緒に。だからたまらない状態です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 道路も排水も全部上げるということですね。実際に、前の話では満名川からの排水が、結局向こうが高いためにはけないような感じでしたよね。それも解消するという認識でいいんですか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 全てではないとは思いますが、解消はされます。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。それはしっかりと、また今後も検証していかないといけないので、それが解消できれば長年かかっていた東浜川線の冠水地域が少しでもよくなっていけばいいかと思います。それに伴って、今ありました渡久地区の本部スポーツ店前と本部中学校前の冠水地域も予算がつくということなので、それはそれで道路のかさ上げができて、それがまた冠水が少しでもよくなればいいことであります。それに伴って、結局そこも昔からの議論で、道路をかさ上げしても、結局低地なので川への排水路の問題、フラップゲートの問題などもありました。先ほども治水プロジェクトですか、そういったものも今設立していくということでしたが、そういった面からもフラップゲートの問題など、そういったのも解決していく方向になっていくのか、改めてお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納議員にご説明いたします。

今、ありますフラップゲートに関しましては、当該事業で行える一番最初の検討じゃないかと当課は思っております。今、この流域に約36個の排水口、飲み込み口がありますので、その辺について逆流防止のフラップゲートは設置できるようにしていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 満名川、36というのは、どこからどこまでの間に36もあるんですか。それをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 下流のほうは県道渡久地橋から、上流に向かいまして東浜川線の入り口の付近までの計測で36か所となっております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そのフラップゲートが大小あるかと思うんですが、その事業と、この満名川のこの事業が出てきたのは、先ほど申し上げた、台風16号があった平成24年で、その翌年の平成25年、平成26年あたりから、護岸の工事とプラスしてフラップゲートがたしかあったと思うんですよ。今回こうして今、流域治水プロジェクトを立ち上げますよね。これは県と本部町が入ることなんですか、あの工事、あの事業はまだ残っているんですか。それをお伺いしたい。それをそのプロジェクトの中でももんでいくのか。それとも別なのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 13番、喜納議員にご説明いたします。

県発注なので詳しくは分かりません。緊急事態宣言前に、うちの土木班に6月2日地元説明会をするので、参加をしてほしいという連絡があったそうです。でも6月2日も緊急事態宣言発令中なので、この説明会がチラシに代わって配布されたということで、なので工事は動いているようです。ちなみに渡久地橋は設計変更のために動いていない状況であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 護岸の工事とフラップゲートの工事は別ということですか。治水の工事、あの当時は結局護岸のかさ上げ、オーバーフローの対策、あとは逆流する排水路の今のフラップゲート、それしかないだろうというあの当時の議会の中でも議論になって、たしかそういったちょっとした大枠の設計も見せられたと思うんですけれども。実際にどういうことなのか。今後、それとそれは切り離しての議論になっていくのか。これは県のことなので、今そちらに言っても困ると思うんですが、しかし町からもできたら強く要請するべきだと思いますよ。実際、第一渡久地橋の隣にある、あのちょっとした埋め立てした、あれは何ですか。先ほどからしたら、残土だと思うんですけれども、残土をそのまま何年間放置するんですかと。結局、平成24年の台風16号があって、その翌年に予算がついて県も事業をするということでありましたが、あれから結局喉元過ぎればという形で、何の音沙汰もない。そこら辺に関して、予算に関することなので強くは言えないところもあると思うんですが、当局として、町として、しっかりと町長は県に対して物を言うべきだと思うんですが、町長の見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 土建部に対しまして、要請書を携えて、土建部長に前上原土建部長ですけれども、去る4月に代わりましてけれども、何遍も正式に要請書を携えて要請しております。ときには渡久地の区長も一緒に行こうというようなことで、区も一緒になって行ったこともございます。何分、国からの予算の配分が減ってきているというようなことで、予算のやりくりがなか

なか難しいというようなことで、そういう状況に至っております。ただ向こうが言うには、北部地域の土木事務所に配分された予算の半分以上は、本部町に行っていますよというようなお答えを向こうは言っている。我々は、それでは北部と中部と南部、宮古、八重山、地区別の予算配分はどうなっているのかというようなことで詰め寄っているところでございますけれども。いずれにせよ県政の中における予算の配分等、そういった部分について、もっともっと我々は注意深く把握しながら、今後も要求に努めていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 あの当時の、結局護岸のかさ上げとか、それはちょっと今予算上無理ですよということであれば、交渉の中でフラップゲートだけはという感じで落とし込んでもいいと思いますよ。まずは。排水路からの逆流や大雨や、大潮時がほとんど冠水を招いているものだと説明を受けていますので、そこら辺をしっかりと治水プロジェクトというものがあるのであれば、まずは本町としてできる路面のかさ上げ、そしてそのフラップゲートの新しく改修やもしくは新規でつける、それを着実に行っていただきたい。そうすることにより、少しでも冠水部分がなくなるかと思えます。それがスクールゾーンに何か所もあるのが問題でありますので、それは当局も何年も放置していた問題というのは、すぐに解決するべきだと思います。予算もつくということです、今後もそれを見ていきたいと思えますので、しっかりと進めていただきたいと思えます。次に行きたいと思えます。

次は火災、災害時の対応についてでございます。今回、私がこの質問に至った経緯として、住民が実際に全焼になった、その被災者の方からの要望でありました。その方は、やはりまず補償とか、そういったものより先に、やはり周りや皆さんに迷惑をかけたくないので、早く片付けや、何かしらの行動を起こしたい。しかし全てを結局なくしたわけですから、何から手を付けていいか分からないと。これも根本的な、もう本当に原始的な理由で、もう混乱状態なんですね。なのでそういったときに、分かりやすくシンプルに関係機関の連絡先を一目瞭然で分かるようなものがあれば、説明するなりのそういった対応というのが、初期対応が必要なのかなと思うんです。まずそうなったときの、火災を例にしましょう。火災でそうなったときに、まずは行政としてはどなたが対応するんでしょうか。まずそれをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 13番、喜納議員にご説明いたします。

まず火災災害があつた場合に、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、見舞金等の説明等に伺いながら、現況を把握するために迅速に現場のほうに行っております。その後、その他の説明についても後日ということにはなるんですが、やはり火災に遭われた方々も、その現況を受け入れるまでの時間も必要ですし、目の前にごみの散乱があつた場合には、早く早くという思いもあるんですが、できることからやっていくのがやはり生活再建の第一歩だと考えるので、今後、そのチラシ等、関係窓口等のチラシ等の作成も、今後検討していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 周りにそういった知識のある方がいればいいですし、その本人に関してもそういった知識があればいいんですけれども、そうじゃない方がやはり混乱する場合がありますので、今言われたとおり、シンプルに何かこういった関係各所の連絡先や、たしか罹災証明書などもありますよね。また火災ごみと普通ごみも分けないといけないですよ。それを結局やらないといけないというようなものから、まずは入っていったら、あと様々な固定資産税とか、そういった減免の手続などに入っていただければと思います。そういった意味で、行政としても分かりやすくシンプルに対応していただければと思っております。これに対して消防、そして社協なども福祉課中心に関わってくれていたと思いますが、そういった意味でも、やはり行政サービスがワンストップでできるような仕組みというか、関係各所でいろいろ考えてほしいなと、私は今回この質問をするに至って思いました。今言われた火災災害の場合もありますし、行政で言えば例えば出生届や死亡届の場合もありますよね、関係各所に関わってくるのがですね。そういったのを、いわゆる今回デジタル広報班もつくりました。デジタル化が今回進んでいこうという中で、少しでもやはりワンストップでできるような、まずはできる関係各課の連携というのを取っていただきたいと私は思っております。なので少し、これは災害の部分からちょっと飛んでしましますが、しかし関係各課の連携ができてきているのか、できていないのかというのは、それは全てに通じていきますので、そこら辺を少しお伺いしたいんです。例えば出生届は14日以内、死亡届は7日以内に出さないといけないという規定などがありますが、例えば出生届もおめでたいことなんですが、例えばお母さんが小さい赤ちゃんを連れて出生届を出しに来ましたと。その手続に時間がかかって、やはり大変そうだったんでしょう。実際に職員が赤ちゃんを見ながら手続をしたという例もあったと聞いております。なのでそういった意味で、一つの例として出生届の関係各課の連絡、連携というのは実際にどうなっているのか、お伺いしたいと思います。住民課長、お伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納議員にご説明いたします。

住民課のほうでは、出生、死亡に限らず転入転出も含めて、窓口の届出があった際に、それに伴って新たに発生する手続がございます。今言う出生であれば児童手当ですとか、国保であればその加入ですとか、そういったものもありますので、一枚紙で、この関係手続、もしくはこの関係する課というのをペーパーにして、住民課窓口の手続の後にその用紙を配布しております。それに基づいて1か所では無理なんですけど、各関係課に足を運んでもらっている状態であります。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 出生届を出したら、恐らく次に行くところが健康づくり推進課になりますよね。そして今の子育て支援課にもなっていくと思うんですが、そこら辺の連携や実際の対応はどうなっているんでしょうか。かりゆしウエアを午後から変えられたような健康づくり推進課長、緑のかりゆしだからちょっと好感を持っていたんですけども、変えたのでちょっと質問をしたいと思っておりますので、健康づくり推進課長お願いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納議員のご質問にお答えします。質問ありがとうございます。

今、住民課長から答弁がありましたように、我々は何か必要なものがありましたら一覧表で情報を共有して漏れないように、例えば我々のところに来たら、何かあれば福祉課にご案内したりとか職員同士も連携できるような体制をつくっておりますので、今後もこのような体制を維持しながら、よりよい住民サービスが提供できるように努力していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そういった連携から、やはり住民サービスが少しよくなっていくものだと思います。災害の部分からちょっと飛躍をしましたが、しかし考え方は一緒だと私は思っていますので、そういった関係各課の連絡先、あと根本的な住民サービスの拡充だと私は思っていますので、それを突き詰めていけば、今回のデジタル化の流れの中で公文書の電子化とか、様々なデジタル化というのを、突き詰める先はそこになってくると思うんですが、しかしこれはもう遠い遠い先の話なので、まずは人の部分、できる部分を各課連携して少しでも住民のサービス、住民の皆さんがよくなるような住民サービスに努めていただければと思うんです。最後に、この質問のご意見を町長に伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 毎週月曜日は8時から我々は政策推進会議を持って、そして情報も共有化もしながら物事に、行政の推進に対応しているところでございます。その中でも役場の職員の雇用主は誰なのというようなことを問いかけたことも、何遍もございます。我々の雇用主は地域住民なんだよねというような、そういう確認もお互いでやったりもしますけれども。いずれにせよ議員おっしゃるように、地域住民により丁寧に分かりやすくシンプルにということに徹するようというように、今後もそのようなことをやっていきたいということを改めて思っているところでございます。なお行き渡らないところについて、あたりもします。直接地域の住民から電話で、こうこうしかじかと言ったようなことがあったので、この辺は役場のほうは是正したほうがいいですよというようなことで電話が入ったりもすることも事実あります。とってもありがたいなと思っております。そういったことで、行き渡らないところについては、また議員各位のほうから指摘なりしていただいて、よりよい町づくりが展開できればと思っておりますので、今後ともどもよろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 福祉課の課長にとって、分かりやすくなるような部分を検討してもらって、課内で検討してもらえればと思いますのでお願いします。

次に行きます。避難路の整備についてでございますが、今回88か所避難路がありますよね。私も何か所あるかと思って、やっぱり全ては行けませんでした。なので東、渡久地、谷茶、大浜、

実際にこの防災マップを見ても、全てもう5メートルから10メートルの津波がきた場合は、もう全部飲み込まれるような低地なんですよ。これはもう地形がそうなっているので、これを見たらちょっと怖いぐらいになります。なのでやはりこの避難路の整備というのは、少しずつでも平時にやっついていかないといけないと思っています。今回私が取り上げたいのは大浜地区、歩いて行ける避難路が今3か所恐らくあるかと思えます。私が少し取り上げたいのは、ベビーハウス遊という保育園がありますが、あれの裏のほうに避難路という看板があって、避難路になっています。私もそこを歩いてみました。海拔が大浜は二、三メートルですか。そこから歩くとほんの3分もかからないです。2分半ぐらいで海拔四、五十メートルのところまで上がれるんですね。辺名地の途中ですよ。道の途中に上がれます。避難路としては、やはり最適かなと、歩いての避難路には最適かと思いました。しかし避難路の入り口の部分が、恐らく私有地なんだろうね、車が止まっていたりとか、小さかったりとか、煩雑になっていたりする部分があったり。最初の入り口の10メートルぐらいが、やはり土砂で少し歩みにくいかなという部分があるんですけども、それを抜ければ辺名地の墓地、集合団地みたいな感じになっていますので、その部分が少し避難路として指定されている割には、ちょっと上りにくいのかなと。私がそこに注目したのは、やはり保育園であったり、何ブロックか行くと病院もありますよね。その周辺の人口を見ても、恐らく谷茶の避難路もなかったと思いますよ。そこから入ってくる、歩いて行ける避難路としてはそこが一番になるんじゃないかと思えます。なのでその避難路の整備というのは、私は考えるべきだと思うんですが、そこら辺を当局としてはどのようにお考えなのか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納議員にご説明いたします。

大浜地区の避難路は、先ほど喜納議員からありましたように歩いて行けるところは3か所。一番大きいところは、車で行ける消防の前は除きますけれども、歩いて行けるところで3か所あります。その一番谷茶寄りが先ほどありましたベビーハウス遊の箇所になりますけれども。里道を使っておりまして、入り口付近はおっしゃるとおり私有地、里道から入れはするんですけども、私有地は使っていないくて避難路を今整備しています。こちらは里道なので非常に狭いです。用地を取得してできるぐらいのまた、急勾配過ぎて非常に厳しいので、今非常に悩ましいところがあります。令和4年度以降の北振事業がどうなるか、まだ決定はしていませんけれども、北部振興事業の中でエントリーさせてもらっています。本部町の球出しとして。ですので北振事業がそのまま国のほうで継続されましたら、それに乗るかなと。次、一括交付金も予定に入れております。例えばこの2つが駄目だった場合ということで、緊急防災減災の起債がありますけれども、7割の交付税措置があります。その分で幾つかの方法でもって整備を順次していこうという計画であります。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 これは町として、やはりやるべきことだと思います。しかし予算面などもあるかと思えますので、しっかりそれを球出しして、いつかの時点ではしっかりやっていただき

たいと考えております。やはり先ほども申し上げましたが、何も起こらない平時に、少しずつ避難路の整備、やはり住民の命を守るという意味でも大切な事業だと思いますので、当局に至りましてはしっかりと、ほかの避難路も、ここだけというのはちょっと弊害がありますので、ほかの避難路も88か所ありますので、どういう状況かというのは関係各課確認しながら、進めていただきたいと思います。これに関しては今後また注視していきたいと思いますので、しっかりと進めてください。

最後、GIGAスクールの件に行きます。先ほど説明がありました。全ての児童生徒に平等にICTを活用した授業が受けられる環境は、整いつつあるのかなど。いわゆるハードの部分は説明でもありましたとおり、ほぼ完了に近いという説明もありましたし、私もそういう認識を持っております。ではそういうハード部分が整ってきたということで、私の考えとしたら、それをどんどん子供たちに活用をまずさせるべきではないかと思えます。セキュリティーの担保は確実に必要です。担保しながらも、どんどん子供たちにそれを活用させるという体制を構築するべきではないかと思うんですが、今現在はどのような教育委員会からの指導や、現場ではどういった感じになっていますか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

環境のほうは昨年度をもって整備は終わっています。それで4月に入って3か月満たない中ではあるんですが、各学校のほうでは各学年に応じたパソコンの使い方、例えば1年生であれば電源を入れながら、カメラの機能を使いながらとか、4年生、5年生になればタイピングの練習もありますので、その学年に応じたものを授業の中で入れ込みながら慣れさせていくんですが、そういうことを取り入れて行っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 授業の一環とか、そういった我々の尺度に合わせるんじゃなくて、いわゆる放り投げてもいい、子供たちに預けてどうにでも使いなさいぐらいの、極端な言い方ですよ。もう環境は整っているんだから、恐らく子供たちは我々の尺度では測れないぐらい、多分我々よりパソコンに通じている子もいると思います。なのでそういった観点から、私は先ほども言ったようにセキュリティーは担保しながらも、ある意味ハードが整ってきたら、子供たちにどんどんそれをさせる環境をつくるべきじゃないかと思えますが、教育長はどうお考えですか。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 喜納議員にお答えいたします。

この環境は整って、これ本当に整ってから3か月ぐらいというスパンになっています。ほかのところでの失敗例は、この配備だけを目的化してやりはしたけれども、内容については何も考えていないということで、ああいった失敗例がほかの国ではあったりするんですよね。それを我々もやる前に、この環境を整えながらどういった展開ができるかということで今考えています。ただ今スタートして3か月ですので、職員の力量の違いもあるし、それから生徒たちの力量の違い

もありますし、そういう授業の中での使い方もまだまだこういう凸凹があるんですよ。だから今のところは職員たちの研修とか、それからICTの指導員がいますから、この人たちと研修を深めながら、検証しながら少しずつ、丸々今全部、確かにそういう方法のほうが生徒たちもどんどんやっていくと思いますので、生徒たちのそういう好奇心や前に進みたいという要求も取り入れながら、やっぱりちょっと検証しながらやっていこうと思います。先行している学校では、今思っきり生徒たちに、もうやってみなさいといって、セキュリティーはもちろん大枠はかけながら、そういったところもあります。細かいルールづくりとか、ああいうのはこれから学校と検討したいとおっしゃるように、できるだけ文房具みたいに、彼らが自由に使いこなせる世界を目指したいなと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 そうですね、いい言い方ですね、文房具。これはいわゆる勉強の一つのツールだというような環境が整っていったらいいのかなと思います。先ほどおっしゃったように、町としての方向性はしっかり持たないといけないですよ。これというどういった教育方針をするか。それ以上に慣れさせる、子供たちをその環境に慣れさせるという意味では、どんどんさせてもいいのかなと私は考えています。先ほどおっしゃった、私がもう1点気になるのは先生方、教師の皆さんがやはりこの状況に混乱していないかなというのが気がかりです。先ほど答弁がありましたね、研修やICT支援員2名配置しますから、そういった人のケアも必要になってくるかと思えます。やはり先進地への視察であったり県内での研修であったりというのは、今回どんどん初めてのことでですので、やるべきじゃないかと思えます。先進地の部分の、やはりICTの活用というのは、我々が想像できないぐらい進んでいますので、そういった意味からも、やはりそれを取り込んでいく必要はあるのかと思うんですが、そういった先進地視察や研修などの体制はどうなっていますか、事務局長。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

先ほどありました先進地視察の件に関してですが、今議会でも1名の指導主事の予算を、研修に行ける予算を上げさせてもらっています。指導主事1人ではなくて、今回ICTの研修指定校となっている瀬底小学校から教師が2名、上本部学園のほうから教師が1名ということで、計4名が先進地視察に行くことになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 分かりました。ではしっかりその事例を学んで、しっかり落とし込んでほしい。これは教育委員会からしっかりとその視察に行った先生方や職員の皆さんには伝えて、落とし込んでほしいと思います。もう1点、ICT支援員ですね。それもしっかりと、やはり今回議論もありましたね、ICT支援員2名の。業務委託しているのが妥当なのかどうかという議論も今般ありました。私は、その環境整備を整えていく中で、その運用をどうしていくのかというのが大切だと思いますので、このICT支援員というのは、今は大事だと思います。今のこの状

況は、しっかりとその2名に働いてもらって、個人ではなくて業務委託しているわけですから、その会社にもしっかりと本町のG I G Aスクール、ICTをケアしていただきたいと思います。

もう1点気がかりだったのは、このICT支援員の事業は、たしか予算の出どころはコロナの交付金か何かだったと思うんですが、そこら辺はいかがですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

繰り越しのほうでもご説明しましたが、令和2年の3次補正のコロナ交付金で充てて、今回2名を配置しているということでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 ではこれは、今のところ単年度事業ということですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり単年度のみ予算となっております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 このG I G Aスクールの今の混乱状況、言い方はちょっとどうか分かりませんよ。学校の中の、そういった教師側のケアをするためには、これは少し継続して続けられないのかなと私は思います。今回、コロナの交付金をつけましたが、来年はどうなるか分からないという、そういった不安定な形だと私はどうかなと思うんですが。これは恐らく町長部局になるかと思うんですが、来年度以降にも継続していくべきだと私は考えますが、G I G Aスクール構想が安定運営していくまでには、いかがでしょうか。そこら辺、総務課長どういったお考えですか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納議員にご説明いたします。

このG I G Aスクールの支援員につきましては、十分なヒアリングを重ねてまいりました。そこでコロナ交付金が活用できるということで、要求がありました2名で始めるということになっております。その中で、来年度以降につきましてはコロナ交付金が見えるという確証はありませんので、単費になる可能性もあります。財政のほうからは、この2名体制でこの1年がっちり固めてくれと。どうしても来年も2名必要であれば、またそのときにヒアリングしましょうということで、もう少し踏み込みますと来年は1名でできるような体制も考えてくれとか、具体的な、単費になった場合は、やはりこれだけ捻出するのが厳しくなることも考えられますので、来年も2名必要だったら2名分の説明もちゃんと私たちにしてくれとかということで、来年度の条件はつけて、補助事業が取れない場合は単費で措置しましょうということで、確認は取れております。

○ 議長 松川秀清 13番 喜納政樹議員。

○ 13番 喜納政樹 このG I G Aスクール構想というのは、やはり最初にも言いましたように国の施策で始まって、前倒しされてされて今の現状にきています。それを行政当局、教育長部局

もよくそれに対応していると思います。ハード事業も整って、今からこのソフトの部分が大事だということになりますので、そこら辺は少し、今総務課長からあったとお互い検討してもらって、予算がないから結局教育部門を削って、それがケアできなかったというのは残念ですので、そこら辺はしっかりと、これも全ては子供たちの教育環境整備に尽きますので、そこら辺はしっかりと考えてケアしていただきたいと思います。最後に町長、子供たちの教育環境は劇的に変わっていきます。現在、緊急事態宣言下ですが、しかし我々は子供たちの教育環境というのは、大人としてちゃんと整えないといけないと思いますので、町長のお考えを最後にお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 教育環境の整備については、提示条件のいわゆる確保、整備の第一条件をなすものだと思っております。まちづくりの根幹というのは、教育だとも思っております。ついでには議員がおっしゃるように、直近のテーマ、課題ですね、いわゆるG I G Aスクールの進捗状況についても、とても注視しております。財政的な支援は行政のほうが対応していると。それに対する責任もありますので、そういった観点から先般、教育指導主事2人、そして教育委員会、教育長含めて事務局、子育て支援課長、総務課長、この面々で2時間ほど教育の現状について、どうなっているんだろうということで現状を確認したり、激励したりということでやっております。指導主事のお話ですけれども、今年には瀬底のほうを中心として、先駆的にモデル校をつくっていくというお話がありました。同時にまた、北部地域においては本部は現段階ではどこよりも先駆的に進んでいるよと、そういう言葉もありました。そして各職員間での格差もあるという、取組に対する、いわゆる熟度についての取扱いのそういった報告等もございました。いずれにせよ国を挙げてのG I G Aスクール構想が、どう結果として実を結ばせることができるのか、とても重要であるし注視をしていきたいと思っております。いずれにせよ、その構想も使いこなして、そしてより豊かな生活の糧にしていくというようなことが最終的な目的でありますので、子供たちがしっかりそれも使いながら、その他の部分でもまた教育の環境が整うように支援していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 これで13番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時32分）